

# 技能講習コース及び料金一覧

## フォークリフト運転

### 【お申込み時の添付書類】

\*受講資格に該当する自動車免許証コピー(申込書貼付)

\*11時間・15時間コースで業務経験のある方は特別教育修了証もしくは実施証明書のコピー、事業者証明と使用機種を証明できる法定点検表などのコピー

査基登第138号 登録期間 2030年10月13日

コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)
11時間	2日	・大型特殊自動車免許(農耕車含)(カタピラ限定除く)をお持ちの方 ・大型特殊自動車第二種免許(カタピラ限定除く)をお持ちの方 ・フォークリフト1t未満特別教育を修了後、3ヵ月以上の業務経験があり、大型、中型準中型、普通、大型特殊(カタピラ限定)、大型第二種、中型第二種、普通第二種大型特殊第二種(カタピラ限定除く)の自動車免許いざれかをお持ちの方	¥20,500	¥1,500	¥22,000
15時間	3日	・フォークリフト1t未満特別教育を修了後、6ヵ月以上のフォークリフト運転業務経験があり自動車免許をお持ちでない方	¥22,500	¥1,500	¥24,000
31時間	4日	・普通、準中型、中型、大型、大型特殊(カタピラ限定)自動車免許のいざれかをお持ちの方 ・大型第二種、中型第二種、普通第二種、大型特殊第二種(カタピラ限定)の自動車免許のいざれかをお持ちの方	¥42,000	¥1,500	¥43,500
35時間	5日	・上記のいざれにも該当しない方	¥48,500	¥1,500	¥50,000
ベトナム語コース インドネシア語コース 38時間	5日	・ベトナム人の方 ※通訳及びベトナム語の補助教材・学科試験問題使用 ・インドネシア人の方 ※通訳及びインドネシア語の補助教材・学科試験問題使用			¥82,000

## 玉掛け

### 【お申込み時の添付書類】

\*受講資格に該当する運転士免許もしくは技能講習修了証のコピー(申込書貼付)

\*16時間コースの方は事業所内の玉掛け技能講習有資格者の修了証コピー、事業者証明と使用機種を証明できる法定点検表などのコピー

査基登第187号 登録期間 2029年6月9日

コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)
15時間	3日	・クレーン・デリック(旧クレーン運転士・旧デリック運転士を含む)、移動式クレーン、揚貨装置、いざれかの運転士免許をお持ちの方 ・床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了している方	¥20,300	¥1,700	¥22,000
16時間	3日	・つり上げ荷重1t以上のクレーン、移動式クレーン、デリックもしくは揚貨装置で6ヵ月以上の玉掛け補助業務経験がある方	¥22,300	¥1,700	¥24,000
19時間	3日	・上記のいざれにも該当しない方	¥24,300	¥1,700	¥26,000

## 小型移動式クレーン運転

### 【お申込み時の添付書類】

\*受講資格に該当する方は運転士免許もしくは技能講習修了証のコピー(申込書貼付)

査基登第191号 登録期間 2029年10月29日

コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)
16時間	3日	・クレーン・デリック(旧クレーン運転士・旧デリック運転士を含む)、揚貨装置、いざれかの運転士免許をお持ちの方 ・床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了している方	¥44,500	¥1,500	¥46,000
20時間	3日	・上記のいざれにも該当しない方	¥48,500	¥1,500	¥50,000

## 特別教育

コース	日数	受講対象	受講料(テキスト代含む) 税込
フォークリフト1トン未満特別教育	2日(12時間)	・最大荷重1トン未満のフォークリフト運転の業務	¥15,000
クレーンの運転業務に係る特別教育	2日(13時間)	・つり上げ荷重5t未満(移動式クレーン除く)のクレーンの運転業務	¥15,000

## 安全衛生教育、運転技能向上講習及び安全講習

コース	日数	受講対象	受講料(テキスト代含む) 税込
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1日(6時間)	・資格取得後概ね5年を超えるフォークリフト運転業務に就く方への再教育(学科講習)	¥10,000
フォークリフト運転技能向上講習	3時間	・修了証を持っているがしばらく運転していない、運転に不安等の方基本操作実技講習	¥10,000
フォークリフト運転安全講習	1時間~	・事故事例から学ぶDVDテキスト教育、運転時の安全確認・基本操作の実技講習	1人/¥1,000~